



カラオケは生涯学習

2003.3.1
VOLUME
8

カラオケ使用者連盟は、生涯学習の場としての
カラオケ施設利用の促進を行います。

我々カラオケ店は、日本が世界に誇る「カラオケ文化」発信の担い手です。今直面している問題、解決すべき問題を皆で団結して考えましょう。

発行/カラオケ使用者連盟
〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-11
目黒西口マンション2号館503
TEL 03-3495-5695 FAX 03-3495-5694



当連盟は、14回目を迎えた全国生涯学習フェスティバル（平成14年10月10日（木）から10月14日（月）の5日間）に参加いたしました。

『学びどころ 伝えよう かがやくあすへ世界へ』をテーマに、「まなびピア石川2002」と銘打ち、金沢市・七尾市・小松市・輪島市・松任市・野々市町を舞台に開催されたこの催しは、文部省が毎年一回、開催都道府県との共催で行っているものです。

メイン会場の石川県産業展示館では、「生涯学習見本市」と題し、多彩な学習情報・素材、学習活動の成果などを展示・発表・紹介。

当連盟も「歌って心身ともに健康に！カラオケは文化、そして生涯学習」のテーマで、カラオケ体験コーナーを設置しました。

当連盟の展示ブースには一際多くの来場者が訪れ、子供からお年寄りまで幅広い層の方々が最新の通信カラオケ機器を体験。また来場者が実際に歌うだけではなく、最新機器の数々の付加価値機能を体験する場としてご活用いただきました。老若男女を問わず、誰もが参加できる国民的娯楽となったカラオケを生涯学習として、更にもっとその場としての施設利用をアピールできる絶好の機会となりました。

カラオケ使用者連盟では、14回目を迎える全国生涯学習フェスティバル「まなびピア石川2002」に参加。数多くの来場者に歌う場を提供するとともに、カラオケを生涯学習として提案いたしました。

「まなびピア石川2002」に カラオケ使用者連盟が参加！

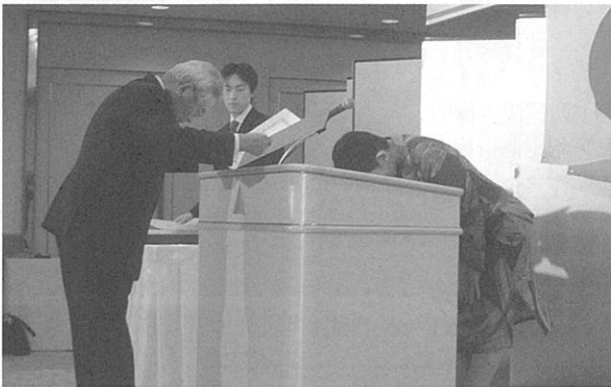
第14回全国生涯学習フェスティバル

カラオケ使用者連盟に、 文部科学大臣より感謝状の授与。

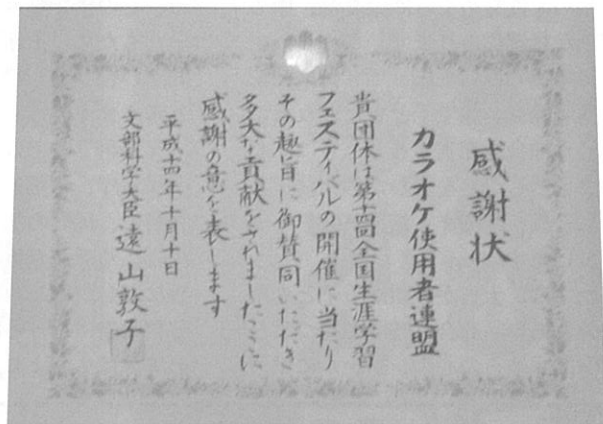
文部科学省では、生涯学習フェスティバルに対して長年支援・協力を行った団体の中から、特にその尽力が顕著な団体を対象に、文部科学大臣感謝状を交付しております。本年度、カラオケ使用者連盟も、その功績が認められ交付対象団体に選ばれました。平成14年10月10日(木)、金沢全日空ホテル(石川県金沢市)において執り行われた交付式には、当連盟・毛塚昇之助理事長が参加

いたしました。

今回の文部科学大臣感謝状の授与は、当連盟の活動が広く社会に認められた結果であると受け止め、「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」「カラオケを通じた文化振興活動の推進」をテーマに、今後も更なる活動の拡大を目指してまいります。



感謝状を受領する当連盟・毛塚理事長(左)



音楽著作物使用料の 団体割引(2割引)が、 当連盟に適用されています。

「音楽著作物使用料の団体割引/2割引」(以下「団体割引」)が、当連盟会員に適用されております。これは、既に団体割引適用団体である全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会(以下「全社連」)のご協力により、団体割引適用を希望される当連盟会員各位を、全社連の賛助会員として登録することにより可能となります。

全社連および当連盟は、共に団体を構成する社交場の環境衛生と社会基盤の向上を目的に、今後相互交流を行ってまいります。団体割引の特典を享受される賛助会員各位におかれましては、その趣旨に賛同し、全社連の組織拡大および全社連が推進する著作権啓蒙活動にご協力の程お願い申し上げます。

当連盟といたしましては、今回の団体割引適用を機に、更なる「カラオケ使用者を取り巻く諸問題の解決」のために、全力を尽す所存でございます。何卒、より一層のご助力を賜りますようお願い申し上げます。

※既に会員各位へはご通知させていただいておりますが、未だ適用となられていない方でJASRAC使用料の2割引をご希望の方は、本部事務局までご連絡いただければ幸いです。

会費変更について

会費変更(カラオケ使用者連盟・定款第7条の改定/平成13年5月23日、平成13年度通常総会にて承認)の経過措置(下記参照)が終了いたしました。再三ご通知申し上げますように、平成15年度年会費(平成15年3月27日引落予定)より、新定款を適用させていただきます。会員各位におかれましては、本件に関してご理解賜り、ご準備の程お願い申し上げます。

【旧定款】

(入会金及び会費)

第7条 本会の入会金は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 1店舗及び1施設500円
- (2) 賛助会員 なし

2 本会の会費は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 1店舗及び1施設年額1,000円、ただし複数のカラオケ機器を設置するカラオケボックスなどの施設は、500円をカラオケ設置台数に乗じた額を1店舗及び1施設の年額とする。
- (2) 賛助会員 年額10,000円/1口、1口以上

【新定款】

(入会金及び会費)

第7条 本会の入会金は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 1店舗及び1施設500円
- (2) 賛助会員 なし

2 本会の会費は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 1店舗及び1施設年額3,000円とする。ただし複数のカラオケ機器を設置するカラオケボックスなどの施設は、カラオケ機器1台目を3,000円とし、2台目以降は1台につき1,000円を当該カラオケ設置台数に乗じたものとし、1台目と2台目以降の合算額を年額とする。
- (2) 賛助会員 年額10,000円/1口、1口以上

※アンダーラインの部分に、改定箇所となります。

【適用措置】

上記定款の改定は、平成13年10月1日以降より適用する。

尚、平成13年9月30日までの入会者については、経過措置として、現行会費を2ヶ年据え置くとし、平成15年度会費(平成15年3月27日引落分)より改定した年会費額を適用する。

カラオケ使用者連盟は、文部科学省が啓蒙・推進する『[子どもと話そう]全国キャンペーン』を応援します。

カラオケ使用者連盟は、『[子どもと話そう]全国キャンペーン』の趣旨に賛同し、本機関紙を通じて、キャンペーン活動報告並びに会員各位が参加可能なイベント・活動等をご紹介します。会員各位におかれまして、

子ども連れ顧客への特典提供等キャンペーンに即した催しを実施する際など、文部科学省作成のキャンペーン告知ポスターを店舗へ掲示ご希望の場合は、当連盟本部事務局までご連絡下さい。また、各エリアにて実施・計画されて

いる『[子どもと話そう]全国キャンペーン』の情報を入手されたい場合も、随時ご連絡いただければ幸いです。

『[子どもと話そう]全国キャンペーン』について

子どもたちをめぐる問題は、学校でのいじめ、性をめぐる問題など、極めて深刻な状況にあります。こうした中、文部科学省では、平成9年8月来、家庭や地域社会全体で子どもとふれあい、話し合う機会を充実するとともに、心豊かな子どもたちを育むため、『[子どもと話そう]全国キャンペーン』を実施しています。

私たちは、大人が日頃から子どもたちとふれあい話し合う時間を持つことによって、彼らの心のシグナルに気づ

き、受け止めることができるようになる、心の奥で悩み、救いを求めている子どもたちに正面から、暖かく毅然と向かい合うことができるようになる、と考えます。

文部科学省では、国立の施設等機関、関係省庁、各都道府県・指定都市教育委員会、民間の法人・団体・企業などに幅広く呼びかけ、キャンペーンの趣旨に即した取組を求めてきました。文部科学省における関連事業や広報活動の実施はもとより、関係各位の参加の

下、運動の輪は広がり、それぞれの立場から積極的に様々なプランが実施・計画されています。



近頃、子どもたちと話をしていますか。
『子どもと話そう』全国キャンペーン

【キャンペーンについてのお問い合わせ】

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL/03-5253-4111
内線[2642・2092]

◎◎学校週5日制時代の生涯学習について◎◎

学校週5日制の実施は、学校・家庭及び地域社会全体の在り方を見直し、子どもたちの生活に“ゆとり”を与え、子どもたちが自主的に参加する『体験活動』（ボランティア等の社会体験、文化・スポーツ活動、社会実習など）を通して、望ましい人間形成を図り、“生きる力”を育んでいくことを目的としています。

『体験活動』は、学校教育がとかく知的教育に偏りがちで、実践的・行動的な面が軽視された点に対する解決案として絶えず提唱されてきました。現在の子どもたちは、物質的豊かさや利便性の中で生活する一方、学校での生活、塾や自宅での勉強に時間をとられ、“ゆとり”のない生活を送っています。また、テレビなどマスメディアとの接触により疑似体験や間接体験が多くなり、生活体験、自然体験が著しく不足し、家事の時間も極端に少ない傾向にあり

ます。家庭や地域社会における人間関係の希薄さや、直接体験の不足などは、思いやりの欠如や自立の遅れなど、様々な心の問題を助長しています。

このような直接体験が不足している子どもたちに、社会の変化に主体的に対応していく力（創造的な問題解決力、豊かな人間性、健康や体力のバランスなど）を身につけさせるためには、自然や社会の現実に触れる実体験が必要であると考えられ、『体験活動』が重要視されているのです。その理由としては、子どもたちは、具体的な体験や事物とのかかわりを拠り所として、感動したり、驚いたりしながら考えを深める中、実際の生活や社会、自然の在り方を学び成長するからです。更に、そこで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組むことを通じて、自らを高め、よりよい生活を創り出していこうとします。直接的な体験は、

子どもたちの成長の糧であり、変化に対応する力を育む基盤となります。

しかも、『体験活動』は、学校教育において重要視されることは当然ですが、家庭や地域社会での活動を通じてなされることが、本来自然の姿であり効果的です。学校と家庭や地域社会の協力により、『体験活動』の機会が拡充されることが最も望ましい形といえます。

このような現状から、完全学校週5日制の実施にあたり、その趣旨を踏まえ、様々な『体験活動』を重視した取り組みが各地でなされています。学校・家庭・地域社会が協力して子どもたちの“生きる力”を育んでいけるよう、会員各位におかれまして、このような地域活動に参加する機会がございましたら、是非積極的にご参加いただきますようお願い申し上げます。

「カラオケ使用者連盟」 入会のご案内

平素は「カラオケ使用者連盟」の活動に深いご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。ご承知の通り当連盟は「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」「カラオケを通じた文化振興活

動の推進」「カラオケ使用者を取り巻く諸問題の解決」などをテーマに、カラオケ設置店による全国組織として活動致しております。

会員各位のお知り合いに当連盟の趣旨にご賛同いただける方がいらっしゃいましたら、是非当連盟へのご入会をおすすめいただければ幸いです。ご入会に関しては右記までご連絡下さい。

カラオケ使用者連盟 本部事務局
TEL 03-3495-5695
FAX 03-3495-5694

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-11
目黒西口マンション2号館503